

第1回宇宙安全保障部会 議事録

1. 日 時：平成27年3月5日（木）10:00～11:20

2. 場 所：内閣府宇宙戦略室 大会議室

3. 出席者

（1）委員

中須賀部会長、青木委員、白坂委員、仁藤委員、山川委員

（2）政府側

小宮宇宙戦略室長、中村宇宙戦略室審議官、頓宮宇宙戦略室参事官、
内丸宇宙戦略室参事官、森宇宙戦略室参事官、末富宇宙戦略室参事官、
守山宇宙戦略室参事官

4. 議事次第

（1）新たな宇宙基本計画の決定について（報告）

（2）平成26年度補正及び平成27年度の宇宙関係予算案について（報告）

（3）宇宙基本計画工程表の改訂の進め方について（報告）

（4）その他

5. 議 事

事務局より、資料1に基づき、宇宙安全保障部会についての説明と委員の紹介を行った。その後、中須賀部会長より片岡委員が部会長代理に指名された。

（1）新たな宇宙基本計画の決定について（報告）

新たな宇宙基本計画の概要と安全保障部会が所掌する審議事項について、資料2-1から資料2-4に基づき、事務局から報告を行った。その報告を踏まえ、委員から以下のような質問・意見等があった。（以下、○質問・意見等、●事務局の回答等）

○宇宙基本計画に掲げられている「宇宙空間の安定的利用の確保」に関係するものと思うが、衛星を整備する上では、衛星の軌道位置や使用周波数の確保も重要になってきており、実際に衛星の整備を計画した後に、実は使用周波数が確保できていなかった、というようなことが起こらないよう、注意する必要がある

ある。これは安全保障分野というよりも、宇宙利用全般にかかわる重要な話である。(仁藤委員)

●宇宙基本計画の「宇宙空間の安定的利用の確保」では、主にスペースデブリの増加と対衛星攻撃の2つを宇宙空間の安定的利用を妨げるリスクとして捉えている。また、これに対処するため、「宇宙システムの抗たん化等に取り組むとともに、宇宙利用に関する国際ルール作りを推進することで、宇宙空間における異変が我が国の安全保障や民生利用に悪影響を及ぼすことを防止」することを目標としている。そのため、ご指摘の点はこれらの宇宙安全保障に係る宇宙基本計画の書きぶりとは微妙にずれてしまうように感じる。安全保障、民生利用の双方にかかわってくるものであるので、宇宙産業・科学技術基盤部会で議論するのが良いかと思う(小宮室長)

○衛星の軌道位置の確保は、軌道上での衛星の所有権移転の話にも関係する。衛星の継続的な打ち上げや、日本の衛星の海外への輸出の関係でも論じることができると思う。(青木委員)

○宇宙安全保障部会では非常に多くの項目を扱うので、メリハリをつけて議論していく必要がある。特に、海洋状況把握(MDA)や宇宙状況把握(SSA)は、最初の1~2年で今後の推進のための体制や計画を検討することになるが、工程表にあるスケジュールに間に合うように進めなければならない。また、工程表の中には、横にずっと長い矢印になっている項目も幾つかあるので、部会の議論を通じてしっかりと短期の目標等も立てていかなければならない。(中須賀部会長)

注1 衛星の軌道位置や使用周波数の確保

人工衛星の使用する電波が他国の無線通信網に有害な混信を与えないよう、その使用に先立ち、ITU(国際電気通信連合)の手続きに基づき、人工衛星の軌道位置や周波数について国による国際的な調整を要する。

注2 宇宙システムの抗たん化

測位や通信のような宇宙システムによって得られる機能を、不測の事態においても発揮し続けられる程度を強化すること。

(2) 平成26年度補正及び平成27年度の宇宙関係予算案について(報告)

平成26年度補正及び平成27年度の宇宙関係予算案について、資料3に基づき、事務局より報告を行った。その報告を踏まえ、委員から以下のような質問・意見等があった。(以下、○質問・意見等、●事務局の回答等)

○一番最後のページの下に、弾道ミサイル関連経費を含む場合の数字が、「(参考)」として記載されている。2ページ目の棒グラフ等の数字は、過去の数字についても、弾道ミサイルの関連経費を含んでいるのか、それとも含んでいないのか。(山川委員)

●含んでいない。過去の数字についても弾道ミサイルの関連経費は除外している。(頓宮参事官)

(3) 宇宙基本計画工程表の改訂の進め方について(報告)

宇宙基本計画工程表の改訂の進め方について、資料4及び資料5に基づき、事務局より報告を行った。その報告を踏まえ、委員から以下のような質問・意見等があった。(以下、○質問・意見等、●事務局の回答等)

○宇宙安全保障部会は、宇宙政策委員会にて決定された成果目標に基づいて、毎年の評価を行い、必要であれば工程表を更新していく役割を担っている。その際、大事なことは、単純に評価をしてS、A、B、Cをつけるというのではなく、追加で行うべきこと、修正すべきことなどを提案していくことである。さらに、例えば、衛星について言えば、当該衛星の打ち上げで何を実現することを目標にしているのか(アウトカム)を、可能な範囲で書き込んでいくことである。(中須賀部会長)

○資料5について、安全保障に関する具体的な関連施策が記載されていないものがあるが、今後、工程表に名前が挙げられている担当府省で検討した施策が提示されるのか、それとも宇宙安全保障部会から行うべき施策を提示していくのか。(白坂委員)

●両方あり得ると考える。例えば、「即応型の小型衛星等」については、現時点では予算計上されているプロジェクトはない。今後、関係省庁で協力しながら検討を進めていくことになるが、必要に応じて安全保障部会から御意見を頂くということもあり得ると考える。(頓宮参事官)

○「◎」と「○」はどのような関係になるのか。(中須賀部会長)

●「◎」はその項目の意見を取りまとめる部会である。「○」の部会からは補足

的意見をいただき、「◎」の部会にインプットして頂くことを考えている。なお、「◎」の部会と「○」の部会で議論を行う順番に制約はなく、柔軟に対応していくべきと考えている。(頓宮参事官)

○宇宙政策委員会の年間スケジュールには、春の部と秋の部がある。春の部は、概算要求に資するための戦略的予算配分方針を作成し、秋の部は、主として工程表の改訂に向けた議論を行っていくこととなる。(中須賀部会長)

○資料4の1ページの真ん中あたりの注釈に書いてあるとおり、本部会で扱う政策項目には、機微なものを含むものがあり得ることから特別な配慮が必要である。こうしたこともあり、いきなり向う10年間の目標を決めるのは難しいものもあるだろう。そのような項目に関しては、その目標を検討していくプロセスを回すことが最初の段階となる。いきなり目標を決定するというよりは、中身について関係機関としっかり議論していくことが大事である。(中須賀部会長)

●成果目標は10年間を目標にしているが、施策によっては10年間を一気に見通すのは難しいものもある。現状では検討の土台が整っておらず、まずは調査から入らないといけないものもある。そうしたものについては、まず現実的なところから検討等を始め、毎年工程表をローリングしていく中で、場合によっては成果目標をもう少し進歩させるとか、中身をもう少し精緻化していくことが必要と考えている。(頓宮参事官)

○10年後を予測して評価することは難しい。そのため、10年の目標を実現していくために、この年までにこの程度までできている必要があるといった目星を提示することと、この目星に対し、どこまで実現できている、というような評価を行うことが必要だろう。今後、そういった観点で関係機関にお願いしていく必要があると考えている。(中須賀部会長)

●他の部会と異なり、宇宙安全保障部会における議論は、非常に系統立った「安全保障政策」と「宇宙政策」との共通部分を対象とすることとなり、他の部会とは議論の仕方を変えざるを得ない部分もあると考えている。(小宮宇宙戦略室長)

○宇宙安全保障部会の議論は、日米や日本全体の安全保障という大きな枠組みの中で、安全保障関連部局としっかりと擦り合わせをしつつ進めていかなければならない。その擦り合わせをしていくこともこの部会の大事な仕事と考える。(中須賀部会長)

以上